

平成25年9月5日
国土交通省
南三陸国道事務所

復興道路の発生土で来春の農地耕作を支援

～復興支援の一環として現場発生土を農地整備に有効活用します～

国土交通省南三陸国道事務所では、震災の復興支援の一環として、整備中の三陸沿岸道路「釜石山田道路」で発生する土砂を、山田町小谷鳥地区で整備中の農用地災害復旧工事に復興資材として提供し、有効活用することとしました。

概要説明と搬出開始を以下の日時から行いますのでお知らせします。

【日時】平成25年9月10日(火) 10:00～

【場所】下閉伊郡山田町船越第2地割 地内 (別添図参照)

- 岩手県沿岸広域振興局では、管内の発生土の調整のため「沿岸広域振興局土量連絡会」を設置し、国・県・市・町と残土処理の調整を進めています。
 - 今回、その調整に基づき、岩手県で整備している「山田町小谷鳥地区の農用地災害復旧」の支援を図るため、三陸沿岸道路からの発生土約3万m³を当面の量として提供し、盤上げ土として活用します。
今後、三陸沿岸道路の事業進捗に合わせ、追加提供を図る予定です。
- ◇岩手県（山田町小谷鳥地区の農用地災害復旧）
地震による地盤沈下等で排水不良が発生している農地の盤上げ
- 今後も、関係機関で連携して、復興支援に努めて参ります。

【発表記者会】

岩手県政記者クラブ、釜石記者クラブ、宮古記者クラブ、大船渡記者クラブ、東北専門記者会

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 南三陸国道事務所（工事に関するお問い合わせ）

〒026-0301 釜石市鶴住居町第7地割13-7 (代表) 電話：0193-28-4731

副 所 長 森 日吉 (内線204)

岩手県 沿岸広域振興局農林部 宮古農林振興センター農地復旧課

〒027-0072 宮古市五月町1-20 (代表) 電話：0193-64-2214

農地復旧課長 東梅 克美 (内線245)

南三陸国道事務所のホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/minamisanriku/index.html>

概要説明および搬出・搬入場所 案内図



小谷鳥工区の農用地災害復旧

■ 事業主体: 岩手県

- ・ 規 模 : A=8ha
- ・ 期 間 : H24~27年度
- ・ 概 要 : 地震で地盤が沈下する等、排水不良が発生している農地の盤上げを行うとともに、原形復旧に止まらず効率的な営農に向け、農地の区画整理(ほ場整備)を実施。
→今回の基盤土搬入を機に今年度から耕作土の搬入が始まり、一部区画では来春から耕作が可能となります。

